

# 新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少したことによる 国民健康保険料・介護保険料の減免

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した場合等、一定の基準を満たした方は、申請により国民健康保険料・介護保険料が減免される場合があります。  
手続きの方法や必要書類等の詳細は、電話でお問い合わせいただくか、荒川区ホームページをご覧ください。

## 問合せ

- ▶ **国民健康保険料** …… 国保年金課国保資格係（区役所1階） ☎内線2374
- ▶ **介護保険料** …… 介護保険課資格保険料係（区役所2階） ☎内線2441

## 国民健康保険料

次のいずれかに該当する場合

### 対象

- 1 新型コロナウイルス感染症で、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯
- 2 新型コロナウイルス感染症の影響で、主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入（以下「事業収入等」という）の減少が見込まれ、次のすべてに該当する世帯
  - ▶ 事業収入等のいずれかの減少額（保険金、損害賠償等により補填されるべき金額を控除した額）が、前年の当該事業収入等の額の10分の3以上である
  - ▶ 前年の地方税法第314条の2第1項に規定する総所得金額および山林所得金額ならびに国民健康保険法施行令第27条の2第1項に規定するほかの所得と区別して計算される所得の金額が1000万円以下である
  - ▶ 減少が見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下である

## 介護保険料

次のいずれかに該当する場合

### 対象

- 1 新型コロナウイルス感染症で、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯の65歳以上の方（介護保険第一号被保険者）
- 2 新型コロナウイルス感染症の影響で、主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入（以下「事業収入等」という）の減少が見込まれ、次のすべてに該当する世帯の65歳以上の方（介護保険第一号被保険者）
  - ▶ 事業収入等のいずれかの減少額（保険金、損害賠償等により補填されるべき金額を控除した額）が、前年の当該事業収入等の額の10分の3以上である
  - ▶ 減少が見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下である

**対象保険料** 令和3年4月1日～令和4年3月31日に納期限を迎えるもの

**申請期間** 7月12日(月)～令和4年3月16日(水) (必着)

## 低所得の子育て世帯に対する

# 子育て世帯生活支援特別給付金のお知らせ

低所得の子育て世帯に対し、生活の支援を行うため、特別給付金を支給します。

ひとり親世帯で、すでにこの給付金を支給された方は対象外です。

### 対象

次のいずれかに該当する方

- 1 令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当を受けていて、令和3年度分の住民税均等割が非課税となっている
- 2 1のほか、対象児童（18歳到達後の3月31日までの子〈障がいのある児童については20歳未満の子〉）の父母等で、令和3年度分の住民税均等割が非課税または新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変し、令和3年度分の住民税均等割が非課税である方と同様の事情にあると認められる

### 申請・給付方法

荒川区ホームページをご覧ください  
※1の方は申請不要です

### 給付額

対象児童1人当たり5万円

**子育て世帯生活支援特別給付金コールセンター**  
☎(3802)3893  
午前8時30分～午後5時15分  
※(土)・(日)・(祝)を除く

### 問合せ

## 広告

広告内容の問い合わせは各事業所へ

# くらしの無料相談会

遺言・相続 終活相談 不動産 法律相談全般

予約専用ダイヤル070-8433-5852 (当日可)

～コロナ感染が心配な方～  
7/1～9/30の期間  
平日11:00～16:00  
電話による無料相談  
承ります(1回20分以内)

10月開催分までは事前予約制となります。  
7/17(土) 8/21(土)  
9/11(土) 10/23(土)  
※相談会10時～16時(1組30分以内)

町屋駅前会場 町屋駅前特設会場(予約時にご案内します)

法律のフコ集団が直接応談!

～皆様笑顔と共に～

秘密厳守

相談員登録をしている  
弁護士・行政書士などには  
法律で厳しい守秘義務が  
課せられています。  
安心してご相談ください。



くらしの相談室

☎03-4355-1616

主催：一般社団法人くらしの相談室 〒116-0012 東京都荒川区東尾久 6-8-3

## 金・プラチナ・ダイヤ・ヴィトンなどの質と買取

ご購入でお困りの際は金・プラチナ・ダイヤ・ヴィトン  
ロレックス・オメガ・シャネルのバックなどで  
3ヵ月を期限にお金が借りられます。  
借りたお金と利息を支払えば品物はお手元に戻ります。  
利息を支払うことで、期限の延長もできます。

不用金・プラチナ・ダイヤ・ヴィトン・  
商品券などは、お売り下さい。

※和服や毛皮などの衣類、ライター、銀(シルバー)、パールネックレス、電化製品などはお断りしております。

荒川区南千住の **質屋ながさわ**

都電荒川線「三ノ輪橋駅」左折 徒歩2分 **日曜定休**  
荒川区南千住1-32-1 **ながさわ 質屋** 検索  
☎03-3891-1608

## 悩んでいませんか? 離婚 相続 借金

▶▶▶ 初回相談無料◎まずはお気軽にご相談ください!

MYパートナーズ法律事務所 TEL03-5615-2440

荒川区西日暮里 5-33-2 小宮ビル2階 ※電話受付時間は平日AM10:00～PM7:00  
★各線「西日暮里駅」より徒歩2分以内★ ※土日祝日・夜間もご相談可能です(要予約)